

# ストップ!ザ ハツ場ダム

ニュース 群馬(10)

ハツ場ダムをストップさせる群馬の会

事務局長 鈴木 庸

TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

## 裁判傍聴のお願い

第11回口頭弁論は3月9日(金)午前13時半より前橋地方裁判所大法廷で開催されます。今回は財務会計行為に関して論じられます。家族知人友人に傍聴を呼びかけて応援に駆けつけてください。口頭弁論終了後、弁護士会館にて勉強会を開催します。一人でも多くの人に呼びかけて傍聴席をいっぱいにしましょう。群馬の活動が低迷気味なので、元気に頑張れるよう、ご協力ください。

### 会費納入と寄附のお願い

ハツ場ダムをストップさせる群馬の会は皆さんの会費と寄附により活動しております。ご協力お願いいたします。振込先は下記のとおりです。

(振込先) 郵便振替口座 00150-2-356373 (加入者名) 鈴木 庸

### (会 員 募 集 中)

サポーター会員を募集しています。ご協力ください。こんなに問題の多いダムを、美しい吾妻溪谷につくらせるわけにはいきません。私たちは本体工事を差し止めるために住民訴訟をおこしました。正確にはハツ場ダム負担金差し止め・損害賠償請求訴訟です。裁判は長くかかりそうです。皆様のご支援なくしては続けられません。多くの住民市民の皆さんにお声をかけて、ひとりでも多く、サポーターの増強にご協力ください。

会 費 1口 1000円 (何口でも)

(振込先) 郵便振替口座 00150-2-356373 (加入者名) 鈴木 庸

連絡・問い合わせ先 〒371-0801 前橋市文京町1-15-10 事務局 鈴木 庸

TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

メールアドレス [yo3@jcom.home.ne.jp](mailto:yo3@jcom.home.ne.jp)

群馬県の鮎の漁獲量の推移 669t(s55)→32t(h15)

原因についての検討は？失われた環境の価値は？ダムができることによるマイナスの効果をきちんと把握してもらいたい。

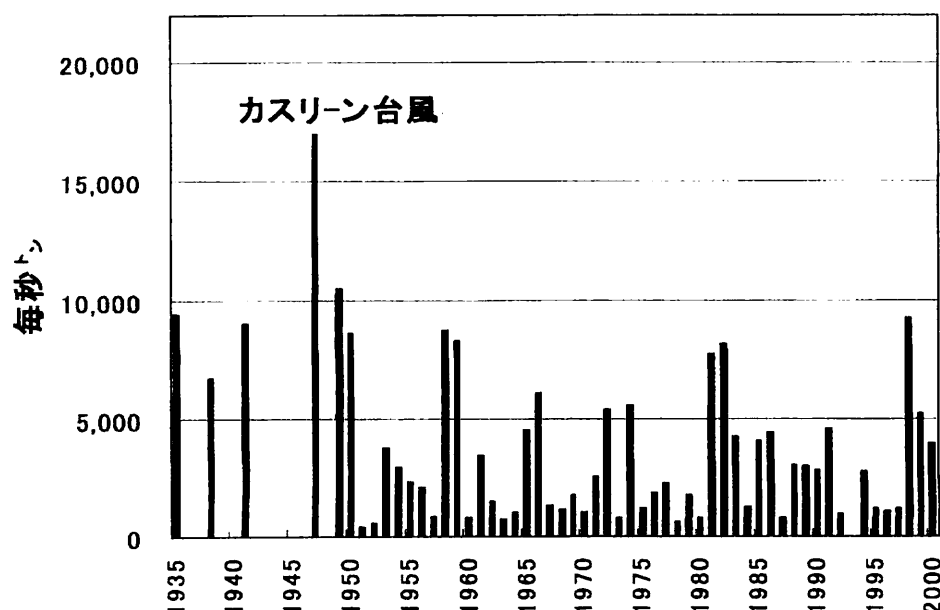
利根川水系河川整備基本方針での、基本高水流量…22,000m<sup>3</sup>/秒

八斗島地点での洪水調節量…5,500m<sup>3</sup>/秒

既設6ダム(八木沢,奈良俣,藤原,相俣,藺原,下久保)とハツ場ダムで対応できるのは、1,600m<sup>3</sup>/秒で、残りの3,900m<sup>3</sup>/秒は、今後建設するダムと遊水池で調節しなければならない。単純にダムの基数を比例計算で求めると、ダム17基分になる。

一方で4つのダム(戸倉,川古,栗原,倉淵)が中止になっており、今後新たなダムを計画することは極めて難しい。2月6日の上毛新聞に、洪水調節機能を高めるため下久保ダムの水位を25m下げる案について地元自治体から反対の声が上がっているという記事が出ており、3,900m<sup>3</sup>/秒の洪水調節量は実現不可能ではないか？

- ☆ 河川整備基本方針検討小委員会の委員長は元河川局長で、委員会の人選も国土交通省であり、河川整備基本方針で基本高水流量が決められているが、住民を含めた議論をしたうえで多くの人の納得がいく、現実的な数字を決めるべきであると思う。
- ☆ ハツ場ダムについては、下流の水需要も減り、建設地の脆弱な地盤の問題や環境の問題など多くの問題を抱えており、本体ダム工事については中止してもらいたい。
- ☆ 欧米のほか中国、韓国でも既に導入されている、計画段階から環境影響評価を行う「戦略的環境アセスメント(SEA)」を導入していただきたい。



利根川・八斗島地点の年最大流量の推移

# 水位低下に「反対」

2/24上毛 下久保ダムで藤岡の住民 高崎で公聴会

下久保ダムの水位低下などが検討されている利根川水系河川整備計画の策定で国土交通省は二十三日、高崎市中央公民館で住民意見を聞く公聴会を開いた。藤岡市の地元住民は「(ダム)水位低下は絶対反対」として、検討案の見直しを求めた。

公聴会は、国土交通省が利根川水系の治水上の課題を説明した後、四人が意見を表明。下久保ダムの治水機能強化に向け水位低下は絶対反対として、このほか、アユの成育への影響を懸念したり、利根川上流ダム群の利水容量の上乗せを問題視する意見があった。

国土交通省は公聴会をさらに開いて河川整備計画の原案を詰める方針。

# ハツ場ダムに賛否

2/23上毛 利根川水系 河川整備計画 埼玉で初の公聴会

首都圏の利水や治水に大きくかわかる利根川水系の河川整備計画を策定するための合同有識者会議と公聴会が二十二日、埼玉県内のホテルで開かれた。ハツ場ダムの建設などをめぐり、賛否両論が寄せられた。

同整備計画は今後三

十年間で行う国の川づくりの内容を記載するもの。次回の有識者会議で国土交通省関東地方整備局が原案を提示する予定と

有識者会議は「これまで利根川・江戸川、渡良瀬川、鬼怒川・小貝川など五つのブロックごとに二

回ずつ開かれており、合同会議は今回が初めて。合同会議では「整備計画の原案を早くまとめようと思わないでほしい」「地球温暖化の観点から気象関係者を委員に入れてほしい」「個々の河川の特성에応じた案を提示してほしい」など、五人

2007. 2. 23. 上毛

(1) 明治20年創刊 第40162号 (明治25年3月28日第三種郵便物承認)

## ハツ場ダム代替地分譲

# 6月から第1期開始

生活再建 本格化 本体完成に遅れも

国土交通省が長野原町に建設しているハツ場ダムの水没地区の代替地分譲について、県は二十二日、六月から第一期分譲が始まるの見通しを明らかにした。国土交通省は当初、昨年秋季の分譲開始を予定していたが、土地の利用目的について関係住民との協議が遅れたため延期していた。水没住民の新生活基盤となる代替地の分譲開始時期が定まり、生活再建事業が本格化していった。

のは百二十七世帯とされている。ダム計画全体では、長期がずれ込む可能性があるとの認識も示した。

また、川西理事は「現地を見るときかなり厳しい状況が出てきている」と述べ、基本計画で二〇一〇年度としている完成時期がずれ込む可能性があるとの認識も示した。

同日の県議会一月定期会一般質問で、川西寛理(県土整備担当)が南波和憲氏(自民)の質問に答えた。

県や国土交通省ハツ場ダム工事事務所によると、年度内に長野原地区などで造成工事の最終工程が完了した地区から順次分譲する方針で、長野原を皮切りに川原畑と林の各地区が六月ごろになりそう。文化財調査などが行われている横壁地区でも、水没五地区全体の代替地面積は三四・二ヘクタール。これまでの住民意向調査では、水没地域の三百四十一世帯中、代替地購入などを希望する

2. 27 上毛

## 売買取約で 公開質問状

市民オンブズマン群馬

ハツ場ダム建設関連計画

市民オンブズマン群馬からの反発で所有権を地元に戻した。

公開質問状は「(地元)有力者への(文)交渉内容」「売買された金の行方」など十五項目について説明を求めている。

また、二〇〇二年ころからこの有力者の誕生日などに、国土交通省幹部や建設業者らが参加して会合が開かれているなど指摘、会合の趣旨などを質問している。同オンブズマンは同会に小寺弘之知事も出席しているとして、知事あての質問状も提出した。



の委員から意見が出された。

会議終了後には、一般市民が参加する初の公聴会が開かれ、公募によって選ばれた十人が公述。本県からは針ヶ谷照夫板倉町長、田村守長長野原町長が堤防の強化やハツ場ダム建設に対する理解などを求めた。

利根川水系の河川整備計画策定のために開かれた初の公聴会

2007年2月26日

〒377-1395 前橋市大手町1丁目1番1号  
群馬県知事 小寺 弘之 様

市民オンブズマン群馬  
代表 小川 賢

### ハッ場ダム工事に関する公開質問状

このことについて、貴殿に次の質問があります。つきましては、2007年3月6日(火)までに、各質問ごとに書面でご回答賜りますようよろしく御願いたします。お手数ですが回答書の送付先は、次のあて先をお願いします。

市民オンブズマン群馬 事務局長 鈴木 庸
群馬県前橋市文京町1-15-10
電話 027-224-8567 FAX 027-224-6624

#### 丸岩会との関係について

- ① 丸岩会という名称の集まりを知っているか？
- ② その集まりは毎年9月26日に開催されているという話だが、主催はハッ場ダム代替地分譲基準連合交渉委員会委員長兼横壁地区分譲基準交渉委員会委員長の萩原昭朗氏なのか？
- ③ 丸岩会と、群馬県および貴職とはどのような関係なのか？
- ④ 貴職も参加したことがある、という話だが、いつどこでどのような目的で参加したのか？ 公務で参加したのか？ 参加した際の議事録もしくは復命書などの記録をみせてもらえるか？ 参加費用はどうしたのか？
- ⑤ 毎年9月26日というと、交渉委員長の萩原昭朗氏の誕生日と合致するが、同氏の私的な誕生会だったのか？
- ⑥ <sup>岩</sup>丸岩会には、他にどのようなメンバーが参加していたのか？ ハッ場ダムの工事関係者はいたのか？ いたのなら、どのような業者だったのか？

以上

2007年2月26日

〒377-1395 群馬県吾妻郡長野原町大字与喜屋 11 番地  
国土交通省ハツ場ダム工事事務所  
所長 澁谷 慎 一 様

市民オンブズマン群馬  
代表 小川 賢

## ハツ場ダム工事に関する公開質問状

このことについて、貴殿に次の質問があります。つきましては、2007年3月6日（火）までに、各質問ごとに書面でご回答賜りますようよろしく御願いたします。お手数ですが回答書の送付先は、次のあて先をお願いします。

市民オンブズマン群馬 事務局長 鈴木 庸 群馬県前橋市文京町1-15-10 電話 027-224-8567 FAX 027-224-6624
--

### 1) 横壁地区の諏訪神社の移転計画について

- ① 一般的に、移転と建設計画では補償金（公金）の支払いを伴うものと考えられるが、神社のような地区の共有財産の移転の場合は、どのような手続きで事業と予算執行が行われるのか？ 移転計画の立案、予算の算定、地元関係者への説明と同意、土地の調査と移転、撤去・造成・建築などの工事に係る入札・評価、発注、検査などについて、一連の手続きの流れと、それぞれの事務事業について、例を挙げて分かりやすく説明されたい。
- ② 横壁諏訪神社の移転に係るこれまでの経過を詳細に説明願いたい。
- ③ 横壁諏訪神社の移転と建設のための手続について、登記簿謄本によると平成18年11月15日売買とある。「売買による所有権の移転」が行われたときに、大字横壁の誰に、どのような名目で、金額としていくら、渡されたのか？ その詳細を説明願いたい。
- ④ 一般的に、ダム事業に伴う移転補償金支払い後の国交省の監査はどのように行われているのか？
- ⑤ 横壁地区分譲基準交渉委員長の萩原昭朗氏に国交省が諏訪神社の移転問題を話したのは何時か？ その際の交渉の内容はどういうものであったのか？
- ⑥ 萩原昭朗氏は氏子総代だが、総代が私的に神社を所有しているものではないと考える。この財産は氏子すべての物であると思われる。その氏子すべての共有財産の移転と建設に関して、売買以前に、氏子総員に説明し、知らせるのが手順ではないか？ 国交省として、萩原氏個人と話して、売買と所有権の移転が終了した後に、初めて氏子に説明するという事実はあったのか？ もしあれば、それはどういう理由でそのような通常では考えられない手順を敢えてとったのか？
- ⑦ このような類似の行為に関して、国交省として、ここに限らず全国各地で経験豊富のはず。他では、住民の建設委員会などで説明し、その合意によって建設委員会が方針を定めて、総意による決議と実印の同意書によって、手続きが進められていると聞き及ぶ。横壁のような有力者個人と、業者と血縁者だけの判子による同意書によって建設と移転が進められる例は、世間の常識とはあまりにもかけ離れたもので、ひどい独裁体制ではないかと思われる。そのような独裁の上にハツ場ダムの建設は行なわれてきたと受け止めてよいか？
- ⑧ 以上のような移転と建設計画について、横壁住民に説明したのは何時か？
- ⑨ 聞くところによると、住民に説明した後に、国交省と萩原昭朗氏は横壁の氏子の前で土下座して『無かったことにしてくれ』と「従来の所有権移転を取り消し、元通りにする」と約束したという話だが、事実はどうであったのか？

- ⑩ 所有権移転がばれた後、改めてどのような説明を行ったのか？ 国交省としてはそれまでの態度が誤っていたと認識したから、(その態度を) 改めて説明したのだと思われるが、そのとおりか？ どのように誤っていたのか？
- ⑪ その後、横壁諏訪神社の所有権移転は「錯誤」により取り消されて、平成19年1月18日、国交省から横壁住民の物に戻されている。元通りになっても、証拠上、住民への説明も無いままに売買が行われ、所有権が国交省に移転された事実は消えない。平成18年11月15日に所有権移転で売買された金の行方はどうなっているのか？ その経緯を住民にどのように説明したのか？
- ⑫ もし、所有権を既に移転したことが住民にばれなかったら、今頃はどうなっていたと思うか？
- ⑬ 所有権の移転と売買に関して、住民の同意書はあるのか？ 無ければ問題であるので、現物を示してもらえるか？
- ⑭ 移転と売買に関する同意書は、住民の総意を示すためのものであるが、そのような内容になっているのか？ 氏子総代と血縁者と建設業者の氏名だけが同意書の押印者だという話も聞くが、実際はどうか？
- ⑮ このような多くの疑惑を抱かれ、しかも公金にまつわる問題が指摘されている状態の事案に関して、これから国交省はどのような監査の方針で臨むつもりか？

## 2) 道路計画が変更され、萩原昭朗氏の屋敷が含まれるように拡幅されたことについて

- ① 国道145号線の道路計画について、変更はないという話だったが、交渉委員長の萩原昭朗氏の屋敷が掛かるように変更されたという話も出ている。本当か？ 本当なら、変更の理由は何か？
- ② この変更にあたって、国交省と萩原昭朗氏との相談、もしくは打ち合わせが行われたと思われるが、何時どのような打ち合わせが行われたのか？ その経緯を詳しく説明願いたい。 また議事録もしくは復命書などの記録を見せてもらえるか？
- ③ 道路計画の変更について、横壁地区のほかの住民に説明したことはあるか？
- ④ 変更以前と以後の計画図を見せてほしい。

## 3) 丸岩会への国交省幹部の参加について

- ① 丸岩会という名称の集まりを知っているか？
- ② その集まりは毎年9月26日に開催されているという話だが、国交省とどのような関係なのか？
- ③ 国交省から幹部が参加した、という話だが、いつどこで誰がどのような目的で参加したのか？ 公務で参加したのか？ 参加した際の議事録もしくは復命書などの記録をみせてもらえるか？
- ④ 毎年9月26日というと、交渉委員長の萩原昭朗氏の誕生日と合致するが、同氏の私的な誕生会ではないのか？
- ⑤ 丸山会には、他にどのようなメンバーが参加したのか？ ハツ場ダムの工事関係者はいたのか？ 参加者から事前事後の報告は受けていたのか？

以上